

消防の動き



2015
11
No.535

- 平成27年9月関東・東北豪雨における消防機関の活動
- 年金一元化法の施行に伴う非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正



FDMA
住民とともに

消 防 庁
Fire and Disaster Management Agency



特報1

平成27年9月関東・東北豪雨に…… 4 おける消防機関の活動

特報2

年金一元化法の施行に伴う…… 7 非常勤消防団員等に係る損害補償の 基準を定める政令の一部改正

平成27年11月号 No.535

巻頭言 情報発信力の強化（消防庁審議官 熊埜御堂 武敬）

Report

避難行動要支援者の避難行動支援に係る取組状況の調査結果 ……………	8
平成27年の熱中症による救急搬送状況 ……………	10

Topics

第22回全国女性消防操法大会について ……………	13
平成27年度国際消防救助隊連携訓練 ……………	15
蓄電池設備技術基準検討部会の開催 ……………	17
消防団員募集とTVアニメシリーズ「サンダーバード ARE GO」とのタイアップポスターの作成 ……	19

緊急消防援助隊情報

平成27年度緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練及び全国合同訓練の実施 ……………	20
--	----

先進事例紹介

新たな取組み「防災カンガルー★すずか」（三重県 鈴鹿市防災危機管理課） ……………	22
消防女子～女性限定就職セミナー～（神奈川県 横浜市消防局） ……………	24

消防通信～望楼

西宮市消防局（兵庫県）／奈良市消防局（奈良県）／ ……………	26
行田市消防本部（埼玉県）／湖南広域消防局（滋賀県）	

消防大学校だより

消防団長科（第67期） ……………	27
警防科（第97期） ……………	28

報道発表

最近の報道発表（平成27年9月28日～平成27年10月26日） ……………	29
---------------------------------------	----

通知等

最近の通知（平成27年9月28日～平成27年10月26日） ……………	30
広報テーマ（11月・12月分） ……………	30

お知らせ

平成27年秋季全国火災予防運動 ……………	31
女性（婦人）防火クラブ活動の紹介と参加の呼びかけ ……………	32
11月9日は「119番の日」正しい119番緊急通報要領～いざという時慌てないために～ ……………	33



■ 表紙
本号掲載記事より

情報発信力の強化



消防庁審議官 くま の み どう 熊埜御堂 武敬

消防庁審議官の熊埜御堂です。7月末からようやく3ヶ月になりました。まだまだ慣れないところも多々ありますが、佐々木長官、西藤次長のもと一生懸命職務に邁進してまいります。どうぞよろしくお願ひします。

どんな仕事でも、情報を求めている人に的確に情報を送る工夫が大切です。消防庁についていえば、防火・防災に関係をもつ人達がどのような情報を求めているかを把握して、その情報を、都道府県や市町村を通じて、消防本部を通じて、または直接ホームページをみていただいたり、ツイッターで発信したり、「消防の動き」に掲載したりして、知らせていくことになります。様々な先進事例をわかりやすく提供して、今後の取り組みの参考にしてもらうことができれば、と考えています。

しかし、それ以上に、情報を知らない人にこんなことをやっている、こんな状況になっているということを知ってもらうことが大切です。

例えば、消防吏員の中の女性の比率とか消防団員の中の女性の比率について確かにそう高くはないだろうということは理解していただけるのですが、どちらも2%台だというと、とても驚かれます。広く知ってもらうことにより、消防における女性職員や女性団員の更なる活躍、地域における防災分野への女性の参画の推進につながるようになります。

また、消防団もどういうことをやっているかはなんとなくわかっている、具体的な活動状況、操法大会や日頃の訓練の様子、地域の防火・防災活動への取り組みなどは十分知られていないように思います。消防団で地域防災のために先頭に立って活動する人達の様子や少年消防クラブが世界大会（青少年消防オリンピック）で活躍する様子を地域の住民などに見せる機会を数多く作ることが、地域防災に関する学習の機会を増やし、関心の高まりにつながっていきます。

これまでも、消防庁からの報道発表、ツイッターの発信、日本消防協会、日本防火・防災協会はじめ各団体から様々な形で出されている広報誌、都道府県・市町村や消防本部で行われている広報等の取り組みなど、情報発信の様々な取り組みが行われておりますが、消防庁をはじめとした消防機関で進めていること、検討していることを「消防の動き」や消防白書などを通じて、また市町村・消防本部・各団体などと積極的に連携することにより、皆さんに受けとめてもらえるように知らせていきたいと考えています。そのためには、消防庁の広報機能の活性化、情報発信力の強化が不可欠です。

今回は情報発信力について書きましたが、消防庁の業務においては、情報の中身をどう充実させていくかが何よりも大事です。審議官として、消防をとりまく様々な課題に全力で取り組んでまいります。よろしくお願ひいたします。

平成27年9月関東・東北豪雨における消防機関の活動

広域応援室

1 はじめに

平成27年9月9日（水）から11日（金）にかけ、台風第18号から変わった低気圧に向けて南から流れ込む湿った風と、日本の東海上を北上していた台風第17号から流れ込む湿った風の影響により、多数の線状降水帯が次々と発生したことにより、関東地方と東北地方は記録的な大雨となりました。

この大雨により、宮城県、茨城県及び栃木県では大雨特別警報が発表され、多くの死者や負傷者が出るなど甚大な被害が発生しました。人的被害の状況は下表のとおりです。

亡くなられた方々のご冥福を謹んでお祈りするとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

人的被害	平成27年10月14日現在
死者	8名
負傷者	79名

※人的被害については、宮城県、茨城県及び栃木県を含む11都県の状況



茨城県常総市上空からの被害状況（茨城県防災航空隊提供）

2 消防庁の対応

消防庁では、9月8日（火）16時48分、応急対策室長を長とする「消防庁災害対策室（第1次応急体制）」を設置しました。9月10日（木）0時25分には、大雨特別警報が発表された栃木県に対して被害情報の報告を

求める等、情報収集を実施するとともに、同日7時10分、国民保護・防災部長を長とする「消防庁災害対策本部（第2次応急体制）」に格上げしました。同日7時50分には、茨城県においても大雨特別警報が発表されたため、栃木県同様、被害情報の報告を求める等、情報収集を実施しました。

同日10時00分、現地活動支援のため、栃木県庁及び茨城県庁に消防庁職員を各2名派遣しました。

その後、同日11時10分、茨城県知事から消防組織法に基づき、緊急消防援助隊の応援要請を受け、消防庁長官が埼玉県及び東京都の知事に対して緊急消防援助隊の出動を求めました。さらに、同日12時30分、群馬県及び山梨県、同日20時00分、千葉県の知事に対し、緊急消防援助隊の出動を求め、増隊を図りました。同日14時15分には、消防庁長官を長とする「消防庁災害対策本部（第3次応急体制）」に格上げし、消防庁の体制を強化しました。

また、9月11日（金）4時45分、大雨特別警報が発表された宮城県知事から消防組織法に基づき、緊急消防援助隊の応援要請を受け、消防庁長官が新潟県知事に対して、緊急消防援助隊の出動を求めるとともに、現地活動支援のため、宮城県庁に消防庁職員を2名派遣しました。

9月15日（火）には、総務大臣が上空より被災地の状況を視察するとともに、常総市に赴き、常総市長との意見交換及び消防隊員への激励を実施しました。



総務大臣による被災地の視察



3 消防機関の活動

(1) 緊急消防援助隊

消防庁長官から出動の求めを受けた緊急消防援助隊は、茨城県及び宮城県に向け、迅速に出動しました。

宮城県に出動した新潟県大隊は、出動途上、地元消防本部及び県内応援隊等で対応が可能であるとの連絡を受け、茨城県に移動しました。茨城県では、利根川水系鬼怒川において堤防が決壊したため、常総市において浸水地域が広範囲に及び、地上からの救助が困難を極めていたことから、航空小隊及びボートを保有している救助小隊を中心とする編成となりました。茨城県内における活動概要は次のとおりです。

①活動期間

平成27年9月10日～9月17日（8日間）



ボートによる活動(さいたま市消防局提供)

②活動規模

ア 全体(延べ数)

緊急消防援助隊	活動規模
東京消防庁指揮支援隊	8隊22名
さいたま市消防局指揮支援隊	8隊33名
新潟市消防局指揮支援隊	5隊20名
群馬県大隊(11消防本部、群馬県防災航空隊)	121隊489名
埼玉県大隊(5消防本部、埼玉県防災航空隊)	148隊551名
千葉県大隊(9消防本部(千葉市消防航空隊を含む。))	116隊444名
東京都大隊(2消防本部(東京消防庁航空隊を含む。))	96隊374名
新潟県大隊(9消防本部)	63隊271名
山梨県大隊(山梨県防災航空隊)	7隊42名
合計(36消防本部、3県防災航空隊)	572隊2,246名

※新潟県大隊は、9月11日(金)宮城県から茨城県に移動

イ 救助活動のピーク

93隊 359名(9月13日(日))

ウ 救助者数

約1,750名(速報値)

※地元消防本部及び茨城県内消防応援隊による救助者数を含む。

③主な活動内容

ア 東京消防庁指揮支援隊は、発災後直ちに茨城県庁に設置された消防応援活動調整本部に参集し、茨城県、警察庁、防衛省、海上保安庁、DMAT、気象庁及び国土交通省等の関係機関と連携の上、被害情報の収集、緊急消防援助隊各隊の活動方針の調整等を行いました。また、隊員の安全を確保するため、降雨に対する活動中止基準の作成、これらの基準に基づく判断等について、関係機関との検討・調整等を行いました。

イ さいたま市消防局指揮支援隊は、発災後直ちに常総地方広域市町村圏事務組合消防本部に参集し、指揮支援活動を開始しました。11日未明、当該消防本部庁舎の浸水の危険性が高まったため、活動場所を当該消防本部管内の守谷消防署に移し、緊急消防援助隊各隊の活動内容等の決定、緊急消防援助隊各隊の活動管理等を行いました。15日午後、新潟市消防局指揮支援隊が現場を引揚げた後は、常総市役所の現地合同指揮所へ移動し、新潟市消防局指揮支援隊の活動を引き継ぎました。

ウ 宮城県から移動した新潟市消防局指揮支援隊は、11日午後、守谷消防署へ参集しました。浸水していた常総市役所の水が引いた後、活動場所を当該市役所に設置された現地合同指揮所に移し、自衛隊及び警察等の実動機関と活動内容や活動範囲等の調整を行いました。

エ 各都県大隊の陸上隊は、発災日及び翌日の2日間、24時間体制で、浸水地域に取り残された住民等の救助を行いました。浸水地域では車両の進入や資機材の搬送が困難であったため、水陸両用バギーやボート、胴付長靴やドライスーツを着用した救助活動を実施するとともに、住戸の戸別訪問による安否確認活動等を行いました。



水陸両用バギーによる活動(新潟市消防局提供)

オ 航空隊は、茨城県防災航空隊及び緊急消防援助隊の各航空小隊の計7機で、住宅に孤立した住民の救助活動や上空からの被害情報の収集等を実施しました。発災後3日間で約300名の方を救助しました。



上空からの救助活動(東京消防庁提供)

(2) 茨城県広域消防相互応援協定に基づく応援

9月10日(木)14時00分に、常総市長から茨城県を通じて茨城県広域消防相互応援協定に基づく応援要請を受け、茨城県内22消防本部から合計123隊496名が出動しました。活動概要は次のとおりです。

①活動期間

平成27年9月10日～9月17日(8日間)

②活動規模

全体(延べ数)123隊496名

③救助活動のピーク

37隊149名(9月11日(金))

④主な活動内容

茨城県広域消防相互応援隊は、災害現場において地元消防本部及び緊急消防援助隊とともに、要救助者の救助活動及び救急活動等を実施しました。

また、緊急消防援助隊の受入れや宿営場所の確保等、取手市消防本部を中心に県内消防本部が協力して後方支援活動の調整を行いました。



水田地帯の搜索状況(東京消防庁提供)

(3) 地元消防本部

常総市を管轄する「常総地方広域市町村圏事務組合消

防本部」及び「茨城県西南地方広域市町村圏事務組合消防本部」は、災害発生後直ちに被害情報を収集するとともに、地元消防団、県内広域消防相互応援隊及び緊急消防援助隊と連携した要救助者の救助活動等を実施しました。

また、茨城県災害対策本部及び常総市災害対策本部に職員を派遣し、情報収集活動及び緊急消防援助隊をはじめとした関係機関に対する情報提供等の活動を実施しました。

4 関係機関との連携

多数の要救助者を迅速かつ効率的に救助するため、上記3(1)③アに記載した連携のほか、茨城県災害対策本部においては、消防、自衛隊、警察、海上保安庁等が集まり、ヘリコプターの活動内容や活動範囲等の調整を行いました。また、傷病者及び入院患者の搬送についても、消防応援活動調整本部とDMAT調整本部が連携し、搬送手段の調整を行いました。



茨城県災害対策本部の状況

5 おわりに

今回の災害現場は、河川の決壊により、浸水地域が広範囲に広がっただけでなく、流れが急な地域では上空からしか近づけずヘリコプターのみでの対応となる等、過酷な環境下での活動となりました。そのため、ヘリコプターやボートをはじめとする水難救助資機材等による救助活動について、消防、自衛隊、警察、海上保安庁等の実動機関が、活動内容や範囲等を調整し、迅速かつ効率的な活動を実施しました。

消防庁では、今回の活動を踏まえ、引き続き実動機関との密接な連携が図れるよう、訓練等により運用強化を促進するとともに、車両・資機材の充実を図ることとしています。

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課 広域応援室
TEL: 03-5253-7527 (直通)



年金一元化法の施行に伴う非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正

地域防災室

1 改正経緯

被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成24年法律第63号。以下「一元化法」といいます。）により、年金制度側において所要の改正が行われたことに伴い、地方公務員等共済組合法施行令等の一部を改正する等の政令（平成27年政令第346号。以下「改正令」といいます。）第6条により、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令（昭和31年政令第335号。以下「令」といいます。）附則第3条の一部が改正されました。

令附則第3条は、損害補償の事由となった障害又は死亡について、他の法律による年金たる給付が支給される場合に、併給調整を行う規定であり、年金制度側において所要の改正が行われたことに伴い、同条においても、所要の改正を行ったものです。

経過措置については、改正令と同日に公布された、被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律及び地方公務員等共済組合法及び被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律の施行に伴う地方公務員等共済組合法による長期給付等に関する経過措置に関する政令（平成27年政令第347号。以下「経過令」といいます。）第176条に規定されており、改正後の令附則第3条の規定は、施行日以後に支給すべき事由の生じた年金たる損害補償及び休業補償並びに施行日前に支給すべき事由の生じた施行日以後の期間に係る年金たる損害補償に適用され、施行日前に支給すべき事由の生じた施行日前の期間に係る年金たる損害補償及び施行日前に支給すべき事由の生じた休業補償については、なお従前の例によることとなります。

2 改正事項

前提として、一元化法により、公務員等は厚生年金に加入することとされ、2階部分の年金は厚生年金に統一されます。したがって、公務員等共済組合員期間を有する者が施行日以後に新規裁定される場合は、原則として厚生年金が支給されることとなるため、一元化法の施行日（平成27年10月1日）以降は、損害補償の事由となった障害又は死亡について、同一の事由により厚生年金・基礎年金が支払われる場合として考えていくこととなります。

主な改正事項としては、第1に、一元化法では、国家公務員共済組合員期間、地方公務員共済組合員期間に追加費用対象期間が含まれる者については、一元化法附則第41条及び第65条により、一元化法の施行日以後に新規に年金給付を裁定する場合は厚生年金として取り扱うこととなるため、令附則第3条第1項、第2項及び第5項においても、当該年金を厚生年金として取り扱うこととする改正が行われています。

第2に、一元化法等の施行等に伴う地方公務員災害補償法施行令の一部改正（改正令第8条参照。）等に鑑み、令附則第3条第1項、第2項及び第3項において、特殊公務災害（令第11条の2に規定する公務上の災害）に係る年金たる損害補償について従来と異なる調整率を用いることとする改正が行われています。

上記のほか、語句の整備等所要の改正が行われています。

3 施行日

平成27年10月1日

問合わせ先

消防庁国民保護・防災部地域防災室 酒井
TEL: 03-5253-7561

避難行動要支援者の 避難行動支援に係る 取組状況の調査結果

防災課

1 調査の趣旨等

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、犠牲者の半数以上が65歳以上の高齢者であり、また、障害者の死亡率については、被災住民全体の死亡率の2倍程度ありました。

こうした東日本大震災の教訓を踏まえ、平成25年の災害対策基本法の改正において、避難行動要支援者名簿（※1）を活用した実効性のある避難支援がなされるよう規定されました。

これにより、避難行動要支援者（※2）の円滑かつ迅速な避難の確保のため、市町村に対し、主に以下のことが義務づけられました。

- (1) 要介護状態区分、障害支援区分等を考慮したうえで、避難行動要支援者の要件を設定し避難行動要支援者名簿を作成すること
- (2) 避難行動要支援者本人の同意を得たうえで、平常時から消防機関や民生委員等の避難支援等関係者（※3）へ名簿情報を提供すること

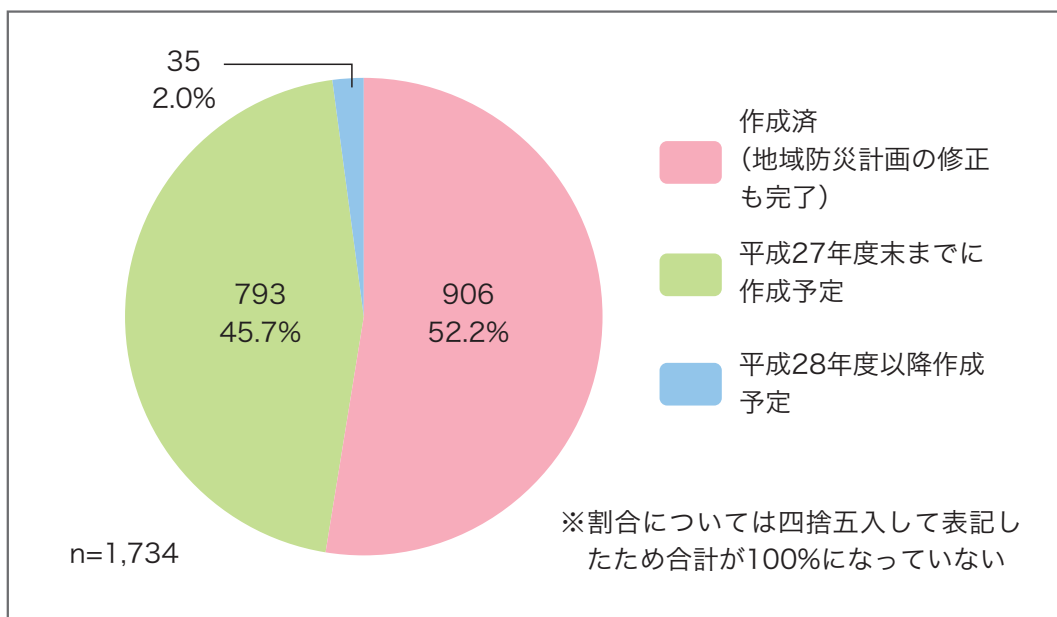
消防庁では、法改正後の各市町村の取組状況を把握するため、平成27年4月1日時点で調査を実施し、結果を取りまとめました。

2 調査結果

(1) 避難行動要支援者名簿の作成状況

平成27年4月1日現在で、調査対象市町村（1,734団体）のうち52.2%（906団体）が作成済であり、平成27年度末までに98.0%（1,699団体）が作成済となる予定です【図1】。

【図1】



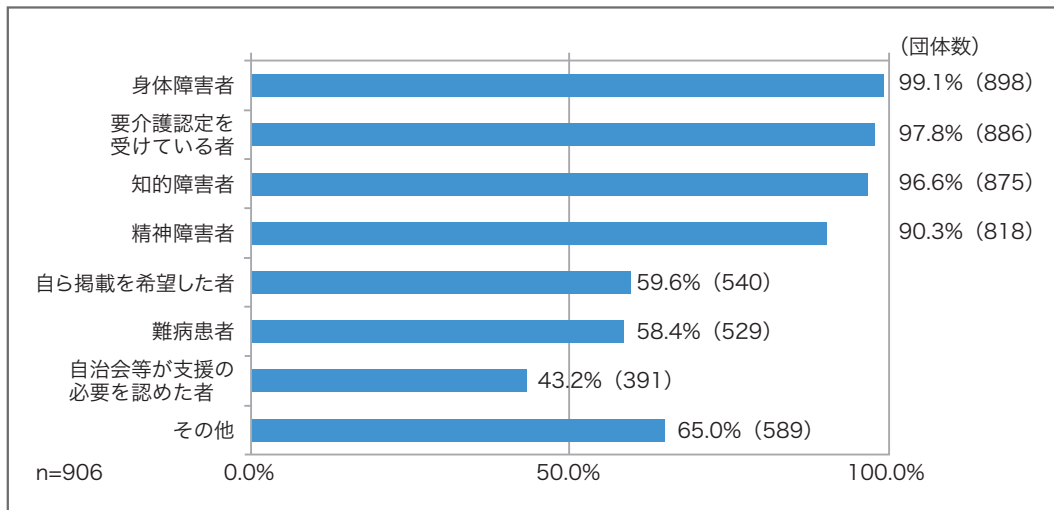
(2) 避難行動要支援者名簿に掲載する者

名簿作成済の906団体のうち、名簿に掲載する者として、身体障害者を挙げている団体は99.1%と最も多く、以下、要介護認定を受けている者97.8%、知的障害者96.6%の順となっています【図2】。

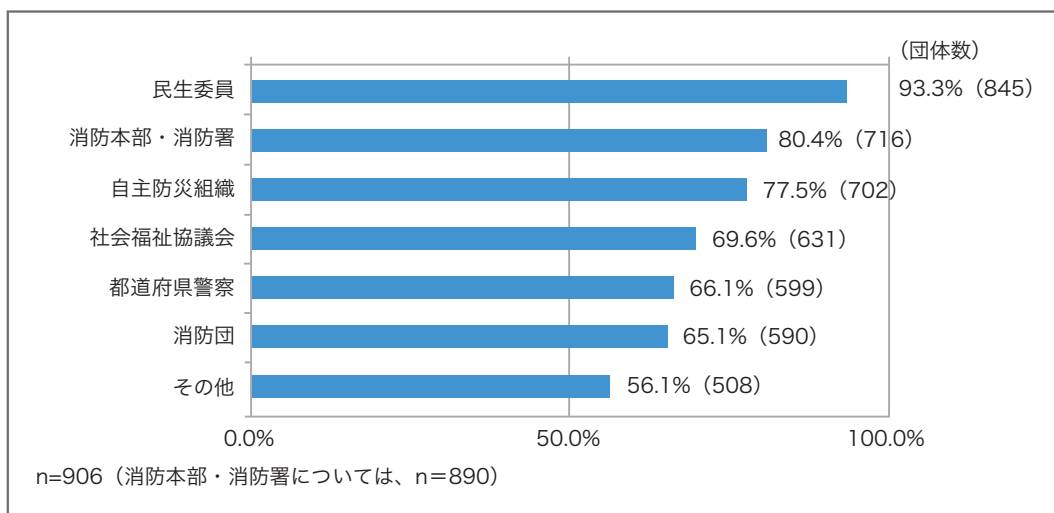
(3) 平常時における名簿情報の提供先

名簿作成済の906団体のうち、平常時における名簿情報の提供先として、民生委員を挙げている団体は93.3%と最も多く、以下、消防本部・消防署80.4%、自主防災組織77.5%の順となっています【図3】。

【図2】



【図3】



(参考)

※1 避難行動要支援者名簿

避難行動要支援者の氏名、生年月日、性別等が記載され、災害時に避難支援等関係者が避難支援や安否確認等を行う際に活用できるもの

※2 避難行動要支援者

高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する者のうち、災害時に自ら避難することが困難な者であって、円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要するもの

※3 避難支援等関係者

消防機関、都道府県警察、民生委員、社会福祉協議会、自主防災組織その他の避難支援等の実施に携わる関係者

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課震災対策係
TEL: 03-5253-7525

平成27年の熱中症による救急搬送状況

救急企画室

1 はじめに

消防庁では、毎年夏期に熱中症を防ぐための啓発を積極的に行うとともに、平成20年から全国の消防本部を調査対象として熱中症による救急搬送人員数の調査を行っています。昨年までの傾向でゴールデンウィーク前後から熱中症の発症例が多く見られたことをふまえて、今年は調査開始時期を1ヶ月前倒して、4月27日から実施しました。

一般に熱中症の搬送人員数に影響を与える要因として、梅雨明けの時期、最高気温が35度以上の猛暑日が全国でどのくらいの地域に及ぶか、気温の上昇の訪れにいかにか体の順応が追いつくか等があるとされています。

このたび平成27年（5月～9月）の熱中症による救急搬送状況を取りまとめ、公表しましたので、概要を報告します。

2 総括事項

平成27年は5月に入り一部の地域で夏日（最高気温25度以上）が観測され始め、下旬には真夏日（最高気温30度以上）が観測されるようになりました。その結果、5月下旬には熱中症による救急搬送人員数が増加しました。6月に入ると平年より約2週間早く梅雨明けした沖縄県で、熱中症による救急搬送人員数が増加しました。7月中旬からは、梅雨明け地域の拡がりとともに全国各地で最高気温が35度以上の猛暑日が観測されるようになり、7月の救急搬送人員数は平成20年の調査開始以降最多となりました。また、7月27日から8月9日までの期間は2週連続で1万人を超えており、この時期に熱中症による救急搬送人員数が集中する結

果となりました。8月中旬以降は全国的に涼しい気候となり、9月以降もその傾向が続きました。結果、熱中症による救急搬送人員数は、調査期間の違いはありますが、昨年に比べ4割近く増加しました。

3 救急搬送人員数（図1）（図2）（図3）

平成27年の熱中症による救急搬送人員数（5月～9月）の合計は5万5,852人でした。月別の救急搬送人員数は、7月が最多で2万4,567人、8月が2番目で2万3,925人でした。7月の救急搬送人員数の2万4,567人は、平成20年からの調査開始以降、7月の救急搬送人員数としては過去最多となりました。週別の救急搬送人員数は、7月27日から8月9日までの期間2週連続で1万人を超えており、厳しい暑さが続いたこの時期に、熱中症による救急搬送人員数が集中する結果となりました。これは北・東日本では7月中旬以降、西日本でも7月下旬以降に晴れて気温の高い日が多く、各地で梅雨明けした8月上旬を中心に日最高気温が35℃以上の猛暑日が続いたことが要因と考えられます。

図1 月別の救急搬送人員数（平成23年～27年）

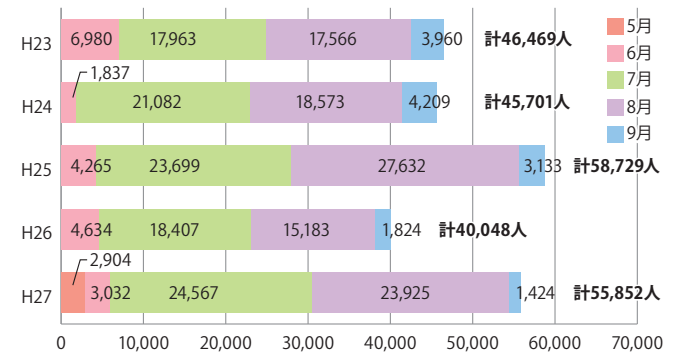


図2 平成27年の都道府県別月別熱中症による救急搬送状況

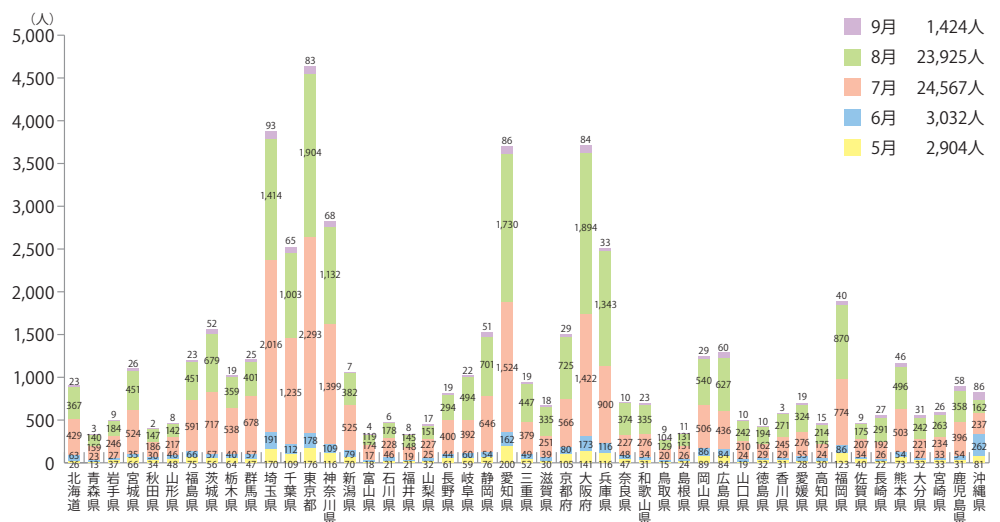
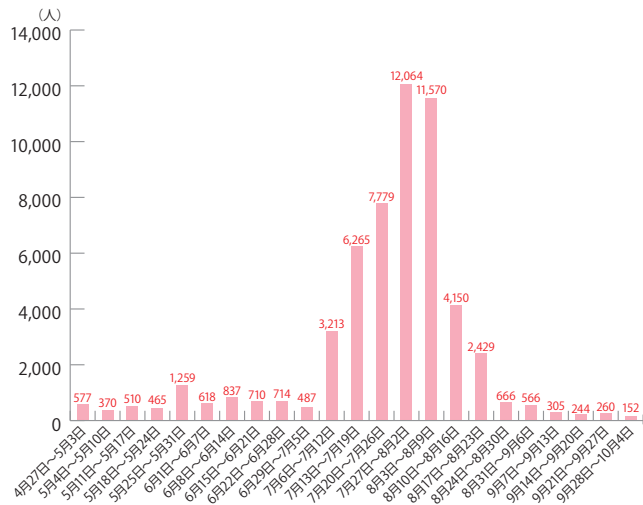


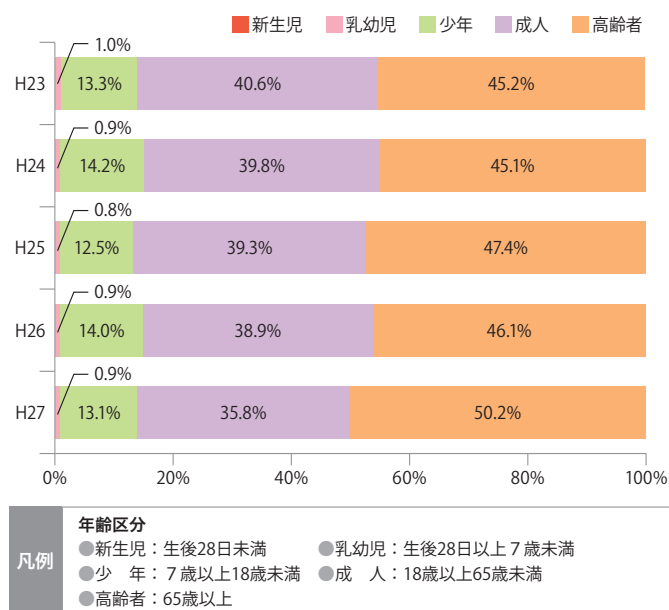
図3 平成27年の熱中症による救急搬送状況（週別推移）



4 年齢区分別搬送人員数（図4）（表1）

平成27年の熱中症による救急搬送人員数の合計5万5,852人のうち、高齢者が2万8,016人と最も多く、次いで成人1万9,998人、少年7,333人、乳幼児503人、新生児2人の順となっています。平成20年の調査開始以降初めて高齢者の割合が50%を超えました。高齢者は暑さやのどの渇きを自覚しにくいなど体の変化に気づきにくい状態であることが多く、それが原因のひとつと考えられます。また、小さな子供は汗腺の発達が未熟で、体温調節が苦手であり、熱を放散しにくく熱中症にかかりやすいといわれています。

図4 年齢区分別搬送割合



5 傷病程度別搬送人員数（図5）（表1）

平成27年の熱中症による救急搬送人員数の合計5万5,852人のうち、軽症が3万5,520人と最も多く、次いで中等症1万8,467人、重症1,361人、死亡105人の順となっています。死亡者数については、記録的な猛暑日を観測した平成22年の171人に比べ、過去2番目に多い人数となっています。熱中症の症状は対処のタイミングや、年齢等傷病者の背景の違いにも影響を受け、刻々と変化します。中には短時間で重篤な状態に陥る場合がありますので十分に注意が必要です。

図5 傷病程度別搬送割合

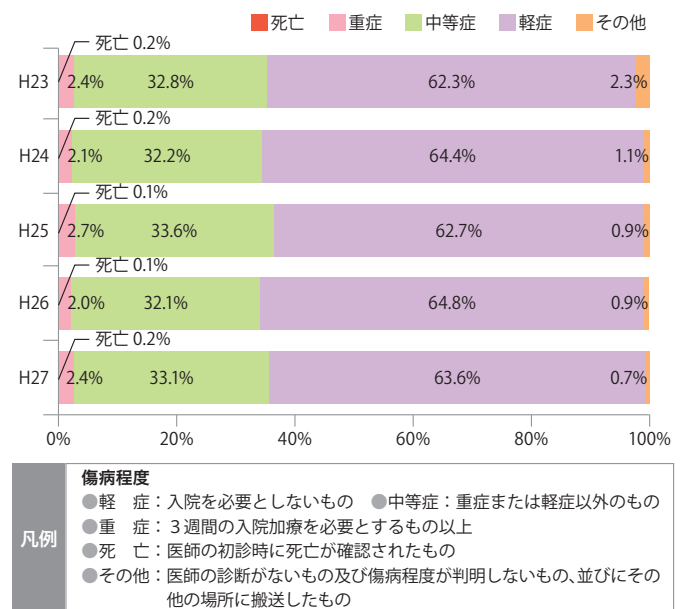


表1 平成27年の熱中症による救急搬送状況（平成23年～27年）

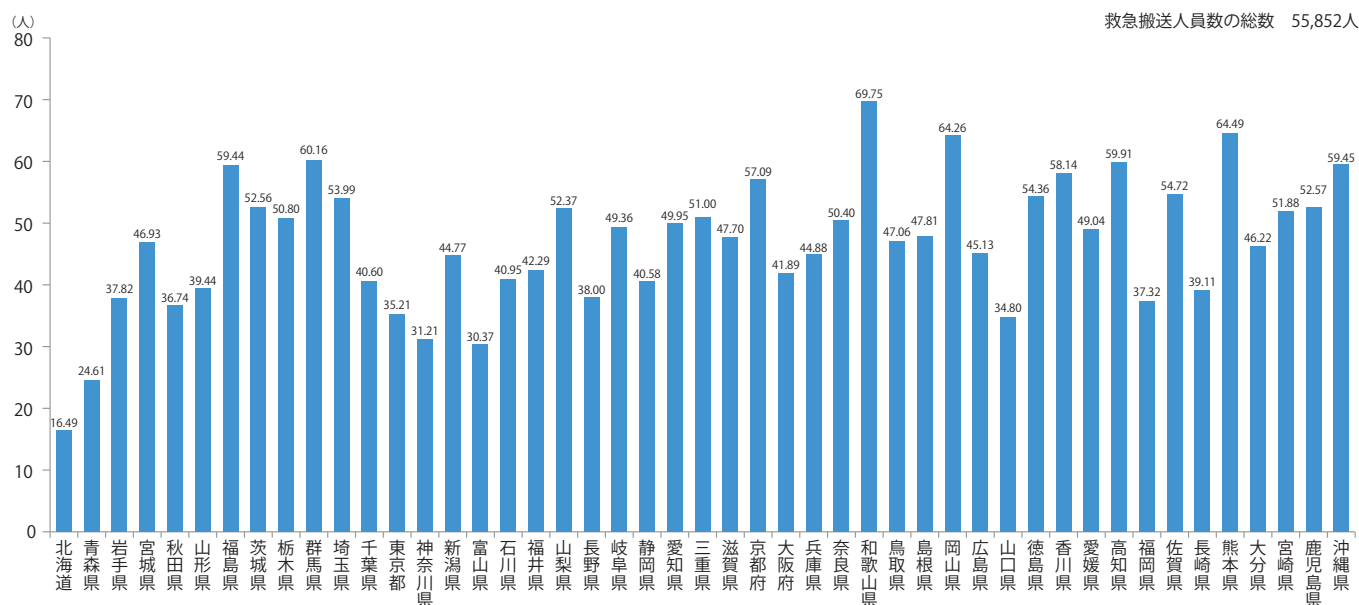
	年齢区分（人）					合計
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	
H23年	0	442	6,182	18,847	20,998	46,469
H24年	5	412	6,467	18,192	20,625	45,701
H25年	6	466	7,367	23,062	27,828	58,729
H26年	4	359	5,622	15,595	18,468	40,048
H27年	2	503	7,333	19,998	28,016	55,852
	初診時における傷病程度（人）					合計
	死亡	重症	中等症	軽症	その他	
H23年	73	1,134	15,240	28,946	1,076	46,469
H24年	76	980	14,736	29,426	483	45,701
H25年	88	1,568	19,754	36,805	514	58,729
H26年	55	787	12,860	25,967	379	40,048
H27年	105	1,361	18,467	35,520	399	55,852

6 都道府県別人口10万人当たりの救急搬送人員数 (図6)

平成27年の都道府県別人口10万人当たりの救急搬送人員数は和歌山県が最も多く、69.75人であり、次いで熊本県64.49人、岡山県64.26人の順となっています。



図6 平成27年の都道府県別人口10万人当たりの救急搬送人員数



7 おわりに

熱中症を理解し、適切な予防行動を取ることで、熱中症は発症を防ぐことが可能です。また、周囲の気遣いで熱中症弱者といわれる高齢者や子供の発生を食い止めることもできます。最近では熱中症に関する社会的な関心や認知度も高まってきており、予防方法や応急手当に関しても広く知られるようになってきました。

消防庁では調査期間中、熱中症情報のHPやTwitterを通じて注意喚起や情報提供等、積極的に取り組んでいます。HPには、熱中症による救急搬送状況の速報値を毎週発表するとともに、予防のポイントや応急手当についてわかりやすくまとめた「熱中症対策リーフレット」を掲載しています。Twitterでは、環境省の推奨する暑さ指数（WBGT）：Wet Bulb Globe Temperature）等を活用した情報提供を平日毎日行いました。さらに今年7月の「熱中症予防強化月間」にあわせて熱中症対策リーフレットを全国の各消防本部に配布しました。

消防庁ではこれからも関係省庁と連携をとりながら、熱中症に関する注意喚起や情報提供を行ってまいります。

消防庁熱中症情報

http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList9_2.html

熱中症対策リーフレット

<http://www.fdma.go.jp/html/data/tuchi2705/pdf/270501-1.pdf>

平成27年の熱中症による救急搬送状況（報道発表資料）

http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h27/10/271016_houdou_1.pdf

消防機関及び都道府県の協力により収集した救急搬送人員数等のデータは、熱中症の予防普及啓発に資するべく、より詳細な分析を行う場合に各関係機関、研究者等へ提供しております。希望される場合には、下記の間合わせ先までご連絡ください。

間合わせ先

消防庁救急企画室 寺谷、平井、足立
TEL: 03-5253-7529

第22回全国女性消防操法大会について

地域防災室

平成27年10月15日、横浜市消防訓練センターにおいて、「第22回全国女性消防操法大会」が開催され、約3,800人が参加しました。

全国女性消防操法大会は、女性消防団員及び自主防災組織の女性消防隊の消防技術向上と士気の高揚を図ることを目的として開催されており、各都道府県の代表が、安全、確実かつ迅速に行動するために消防用機械器具（軽可搬ポンプ）の操作の基本について、その技術を競う大会です。



開会式での選手宣誓の様子

開会式では、主催者を代表して、森屋総務大臣政務官、秋本日本消防協会会長から御挨拶がありました。



森屋総務大臣政務官

本大会には、各都道府県の代表として、女性消防隊46隊（茨城県代表は関東・東北豪雨のため出場辞退）が会場に集まり、厳正な審査の結果、福岡市早良女性消防隊（福岡県）が優勝しました。



競技風景



競技風景

競技終了後、宮城県大和町消防団、東京都西東京市消防団、新宿消防団及び三重県桑名市消防団の女性消防団員により、防災指導の訓練展示が行われました。

閉会式では、優勝した女性消防隊に対して、土屋総務副大臣及び秋本日本消防協会会長から優勝旗及び賞状が授与されました。



表彰式

第22回全国女性消防操法大会結果

順位	都道府県	消防隊名
優勝	福岡県	福岡市早良女性消防隊
準優勝	山口県	下関市女性消防隊
準優勝	栃木県	小山市女性消防隊
優秀賞	埼玉県	鴻巣市女性消防隊
優秀賞	富山県	小矢部市女性消防隊
優秀賞	長崎県	佐世保市女性消防隊
優良賞	兵庫県	南あわじ市女性消防隊
優良賞	山梨県	甲州市女性消防隊
優良賞	佐賀県	嬉野市女性消防隊
優良賞	岐阜県	七宗町女性消防隊
優良賞	広島県	東広島市女性消防隊
優良賞	京都府	京都市左京女性消防隊

第22回全国女性消防操法大会優秀選手

	コース	都道府県	消防隊名	選手名
指揮者	1	千葉県	柏市女性消防隊	柏富 由美子
	2	富山県	小矢部市女性消防隊	西野 宏美
1番員	1	埼玉県	鴻巣市女性消防隊	関口 萌美
	2	鹿児島県	和泊町女性消防隊	森 美沙都
2番員	1	千葉県	柏市女性消防隊	小川 友佳織
	2	岩手県	盛岡市女性消防隊	石川 恵子
3番員	1	熊本県	八代市女性消防隊	宮本 結花
	2	福岡県	福岡市早良女性消防隊	鬼木 ちはる
4番員	1	福島県	田村市常葉女性消防隊	三浦 真由美
	2	富山県	小矢部市女性消防隊	宮田 睦子



問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部地域防災室 吉田
TEL: 03-5253-7561

平成27年度国際消防救助隊連携訓練

参事官

国際消防救助隊は、海外における大規模災害時に「国際緊急援助隊の派遣に関する法律」に基づき被災国政府等からの要請に応じて派遣される国際緊急援助隊救助チームの中核として被災地域で救助活動を実施します。これまで19回の派遣実績があり、直近では平成27年4月のネパール地震災害に派遣されたところです。

国際消防救助隊が海外の被災地で円滑に救助活動を実施するためには、隊員の一人ひとりが、国連を中心として発展している他国救助隊等との連携・調整手法や、気候・地形などの国内とは異なる活動環境下で適切かつ安全に活動するための知識・技術を習得しておく必要があります。

このため、消防庁では、平成24年度から複数の消防本部が合同で実施する国際消防救助隊の連携訓練を推進してきたところであり、今年度は、名古屋市消防局及び福岡市消防局が近隣の消防本部からの参画を得て主催する訓練に対して、消防庁の支援事業として実施しました。

名古屋市の連携訓練では、海外被災地での国際緊急援助（救助）活動に必要な都市型搜索救助技術を必要とす

る複合的な想定訓練が行われ、愛知県警察本部、第三管区海上保安本部からの参加を含み4小隊40名の実施隊員で訓練を行いました。

台風の接近により、開催が危ぶまれましたが、訓練1日目に数時間雨と風が強くなる時間帯があったものの、訓練としては天候の影響はなかったとあってよいほど充実した訓練となりました。

2日目には一転して快晴となり、熱中症が心配なほど気温、湿度が高く過酷な条件下での活動でしたが、医療班の支援を受けながら各想定をクリアし、成果の大きい連携訓練となりました。

◎ 名古屋市消防局

- 1 実施日 平成27年9月9日（水）、10日（木）
- 2 実施場所 名古屋市消防学校
- 3 参加隊員 国際消防救助隊員 32名（22消防本部）
愛知県警察本部 4名
第三管区海上保安本部 4名
国際緊急援助隊救助チーム医療班 12名



開会式（名古屋）



参事官視察（名古屋）



想定訓練（名古屋）



集合写真（名古屋）

また、福岡市の連携訓練では、九州地方の全登録隊員に加えて、中国・四国地方から計7小隊編成70名の実施隊員が参加し、「実派遣に向けた知識・技術の伝達」をテーマとして、専門講師からの講義及び国際緊急援助（救助）活動に必要な都市型搜索救助技術を駆使した想定訓練が実施されました。

1日目は、以下のテーマにより3名の講師から、講義をいただき、参加隊員は熱心に聴講しました。

- ・INSARAG新ガイドライン関係、IER受検及びネパール派遣について【国際緊急援助隊救助チーム業務調整員】
- ・CSM（閉鎖空間における医療）について【国際緊急援助隊救助チーム医療班】
- ・構造評価について【国際緊急援助隊救助チーム構造評価専門家】

2日目、3日目には、小隊ごとに想定訓練に臨みました。各隊チームビルディングができた状態で訓練に入れたので、声かけや手技の連携がスムーズでした。どのブースも派遣時の必須手技が含まれており、隊員は真剣に訓練に取り組んでいました。

◎ 福岡市消防局

- 1 実施日 平成27年10月2日（金）から4日（日）
- 2 実施場所 福岡市消防学校
- 3 参加隊員 国際消防救助隊員 70名（20消防本部）
国際緊急援助隊救助チーム医療班 12名
- 4 講師 国際緊急援助隊救助チーム業務調整員
国際緊急援助隊救助チーム構造評価専門家
国際緊急援助隊救助チーム医療班



集合写真（福岡）



想定訓練2（福岡）



想定訓練1（福岡）



想定訓練3（福岡）

今年3月のIER受検でINSARAGの最高評価「HEAVY」再取得後初めてとなる各連携訓練には、IER受検を経験した国際消防救助隊指導員が多数携わっており、国際的な枠組みの中での搜索救助手法をより実戦的に伝達していただけたのではないかと考えております。

今年度、消防庁が支援を行った国際消防救助隊の連携訓練は、以上の2消防本部主催のものですが、この他に

も全国各地で連携訓練は開催されております。国際消防救助隊の海外での災害対応能力の向上のため、連携訓練の継続をお願いいたします。

問合わせ先

消防庁国民保護・防災部 参事官付
TEL: 03-5253-7507

蓄電池設備技術基準検討部会の開催

予防課

1 概要

現在、消防法に基づく蓄電池設備の規制は、「対象火気省令（※1）」により、電気容量が4,800Ah（アンペア・アワー）・セル以上の蓄電池を対象としています。蓄電池の種別によって電圧に差があることから、同じ電気容量の蓄電池設備でも、その種別によって電力量（kWh（キロワット・アワー））に差が生じています（図1、表1）。

このため、消防庁では、蓄電池の種別ごとの火災危険性を検証した上で、蓄電池設備の規制単位を電力量に見直すことの是非について検討を行うことを目的として、昨年度、

「対象火気設備等技術基準検討部会」を開催し、平成27年3月に報告書（※2）を取りまとめたところであり、今年度も引き続き検討を行う必要があるとされたことから、消防庁が主催する「予防行政のあり方に関する検討会」の下で「蓄電池設備技術基準検討部会」を平成27年9月17日に開催しました。

※1 対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令（平成十四年三月六日総務省令第二十四号）

※2 報告書については以下消防庁ホームページを参照

http://www.fdma.go.jp/neuter/about/shingi_kento/h26/kakisetubi_gjyutukijyun/index.html



図1 電池種別ごとの電力量

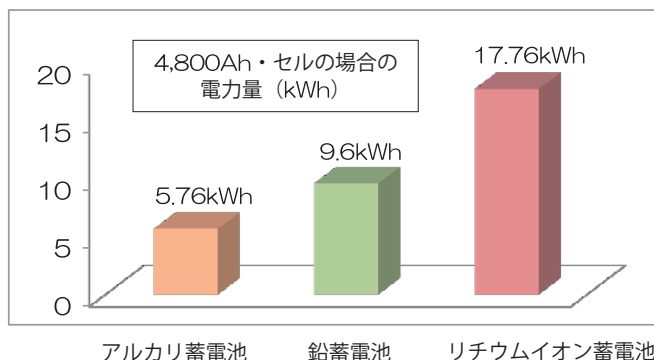


表1 電池種別ごとの電力量

電池種別	Ah・セル	電圧(V)	電力量(kWh)
アルカリ蓄電池*	4,800	1.2	5.76
鉛蓄電池		2	9.6
リチウムイオン蓄電池		3.7	17.76

※ 電解液にアルカリ性水溶液を使用した蓄電池
ニッケル・水素蓄電池、ニッケル・カドミウム蓄電池がこれに該当

2 検討項目

① アルカリ蓄電池設備に関する規制単位の検討

現在、水素発生リスクの小さい密閉形の蓄電池が多く流通していますが、現在の蓄電池設備の規制単位は、規制制定当時、水素発生リスクの大きい開放形の蓄電池が主流であったことを踏まえ、水素の発生も考慮した単位系であるAh・セルとなっています。

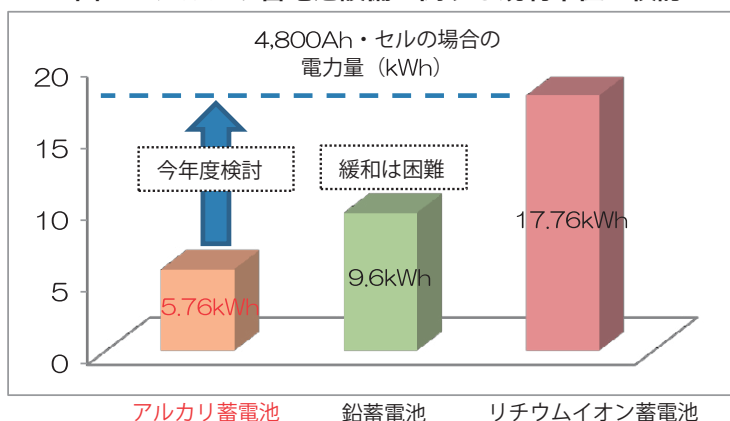
一方で、現在のAh・セルによる規制では、電池種別によって規制を受ける電力量に差が出ることとなるため、電圧の高いリチウムイオン蓄電池は17.76kWまでは規制の対象になっておらず、電圧の低いアルカリ蓄電池は比較的小容量のものも規制の対象となっています。蓄電池設備の潜在的リスクは総容量であるkWhの大きさに依存することも踏ま

え、水素発生リスクの小さい密閉形の蓄電池については、電気的出火危険を考慮した単位系であるkWhで規制するべきとの指摘が出ています。

このため、昨年度の検討部会では、まずは密閉形の鉛蓄電池を用いた蓄電池設備の規制単位を電力量に変更するとともに、規制値をリチウムイオン蓄電池と同等の電力量（約18kWh）まで緩和することの是非について検討を行いました。検証実験の結果（概要は②参照）から、鉛蓄電池設備については規制対象の緩和等は困難であるとの結論を得ました。

そこで、今年度は、密閉形のアルカリ蓄電池を用いた蓄電池設備について、昨年度の鉛蓄電池と同様の検討を行うこととします（図2）。

図2 アルカリ蓄電池設備に関する規制単位の検討



② 鉛蓄電池設備における出火危険に対する具体的な対策の検討

昨年度の検討部会における検証実験では、蓄電池火災における最も多い出火原因であるスパークで発火させることが困難であったことから、リチウムイオン蓄電池と同等（18kWh相当）の電力量を有する鉛蓄電池設備に大電流を

流して発火させることにより検証を行いました（図3）。その結果、大電流による発火は極めて稀な現象であるものの、一度、樹脂製の鉛蓄電池に着火すると、キュービクル内部が全焼したという結果（図4）が得られたことから、今年度は、鉛蓄電池設備に対する具体的な延焼防止措置の要否等について検討を行うこととします。

図3 大電流による発火状況



図4 18kWh相当の蓄電池設備の延焼状況



3 おわりに

本検討部会は、今後、検証実験等を実施したうえで、今年度中に結果を取りまとめる予定です。

問い合わせ先

消防庁予防課 齋藤、岡
TEL: 03-5253-7523

消防団員募集とTVアニメシリーズ「サンダーバード ARE GO」とのタイアップポスターの作成

総務課／地域防災室

このたび、消防庁では、株式会社東北新社と協力し、消防団員募集とTVアニメシリーズ「サンダーバード ARE GO」とのタイアップポスターを作成しました。

このポスターは、今後、各地方公共団体に配付する予定であり、消防署所や消防団詰所を始めとした各種公共施設に掲示する等、消防団への加入促進にご活用いただけることを願っております。

また、希望する各消防本部等においては同様のポスター等を制作できるよう株式会社東北新社の了解を得ており、希望される団体は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

(参考1) 消防団について

消防団は、消防本部や消防署と同様に市町村の消防機関の一つであり、消防団員は、本業を持ちながらも「自らの地域は自らで守る」という郷土愛護の精神に基づいて、地域の安心・安全の確保のために活動する非常勤特別職の地方公務員です。消火活動のみではなく、大規模災害時には昼夜を分かたず果敢に活動する等、その存在は地域防災力の中核として不可欠なものとなっています。

消防団はすべての市町村に設置されており、平成27年4月1日現在の消防団員数（速報値）は、85万9,945人となっていますが、年々減少傾向が続いており、地域防災力の低下が危惧されています。

消防庁では、平成25年12月に成立した「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の趣旨を踏まえ、女性・若者など幅広い層への入団促進、消防団員の処遇の改善、装備・教育訓練の改善、地方財政措置の拡充等について、全力を挙げて取り組んでいるところです。

(参考2) サンダーバードについて

「サンダーバード」は、人命救助をテーマに、災害や事故に勇敢に立ち向かう国際救助隊（インターナショナル・レスキュー）の姿を描いた特撮TVシリーズです。

誕生から50年を経た今年、CGアニメーションとミニチュアセットの融合というユニークな表現手法で生まれ変わった「サンダーバード ARE GO」が、NHK総合テレビにて、毎週土曜日午後5時35分から放送されています（初回放送は10月3日）。

詳細は、下記ホームページをご覧ください。

<http://www9.nhk.or.jp/anime/tag/>



ポスターイメージ

問い合わせ先

(ポスター関係)

消防庁総務課 広報係
TEL：03-5253-7521

(消防団関係)

消防庁国民保護・防災部防災課 地域防災室 消防団係
TEL：03-5253-7561

緊急消防援助隊情報

平成27年度緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練及び全国合同訓練の実施

広域応援室

1. はじめに

緊急消防援助隊は、阪神・淡路大震災を教訓に平成7年6月に創設され、今年で発足20年となります。これまで東日本大震災をはじめとする30の災害に出動し、国民の安全・安心に貢献してきたところです。

消防庁では、緊急消防援助隊の消火・救助技術や指揮・連携活動能力等の向上を図ることを目的として、平成8年度以降、毎年、全国を6ブロックに分けて行う地域ブロック合同訓練を実施しています。今年度は、10月中旬から11月上旬に、関東ブロックを除く全国5箇所で開催します。

また、平成7年度以降、5年に1回、全国の緊急消防援助隊が一同に会して行う全国合同訓練を実施しています。第5回目となる全国合同訓練は、11月13日（金）、14日（土）に千葉県で開催します。

2. 実施日・実施場所

	実施日	実施場所（メイン会場）
地域ブロック合同訓練	北海道東北	10/28(水)・29(木) 岩手県 北上市
	中部	10/23(金)・24(土) 三重県 桑名市
	近畿	10/17(土)・18(日) 京都府 城陽市
	中国四国	10/31(土)・11/1(日) 香川県 高松市
	九州	11/7(土)・8(日) 大分県 佐伯市
全国合同訓練	11/13(金)・14(土) 千葉県 市原市	

※関東ブロックについては茨城県東茨城郡茨城町で予定していたが中止。

3. 訓練の特徴

(1) 共通事項

- ① 緊急消防援助隊の部隊の集結や各訓練会場までの応援計画を検証。
- ② 受援府県は、緊急消防援助隊の迅速な応援要請や受入れ調整等を行い、緊急消防援助隊の応援計画等を検証。
- ③ 既存の建物や自然地形等を利用した実践的な救助訓練を実施。
- ④ 消防団や警察・自衛隊・海上保安庁・DMAT等の実動機関との連携訓練を実施。
- ⑤ 第3期「緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画」（平成26年3月

5日策定）において新設された統合機動部隊やドラゴンハイパー・コマンドユニット、消防庁において配備を進めている特殊車両（拠点機能形成車、津波・大規模風水害対策車、無線中継車等）の運用強化訓練を実施。



エネルギー・産業基盤災害対応型消防水利システム

(2) 地域ブロック合同訓練

- ① 5ブロック合計、緊急消防援助隊約800隊（約3,000名）、消防団約120名、警察・自衛隊・海上保安庁・DMAT等の実動機関約1,200名が参加。
- ② 北海道東北ブロックでは、廃病院を利用した座屈建物からの救助訓練や実際の街区を孤立地区と想定したヘリ等による救助訓練を実施。近畿ブロックでは、陸上自衛隊演習場内の自然地形を活用した斜面崩落現場からの救助訓練等を実施。



自然傾斜地を活用した斜面崩落救出訓練
（平成26年度近畿ブロック）



③ 九州ブロックでは、県災害対策本部においてSCU（航空搬送拠点臨時医療施設）の設置調整等を行い、SCUまでの広域医療搬送訓練を実施。

③ 全国から陸路により進出するほか、自衛隊輸送機・大型ヘリ、民間フェリー・航空機など多様な手段により参集する訓練を行い、陸路で迅速な進出が困難な場合における対応を検証。



SCUへの搬送
(平成26年度関東ブロック)



民間フェリーによる海路輸送
(平成26年度中国四国ブロック)

④ 中部ブロックでは、三重県防災ヘリにヘリコプター動態管理システムを試験配備し、参加するすべての消防防災ヘリが同システムを装備。消防防災ヘリ全機の位置情報を把握した上で、航空運用調整を行う訓練を実施。

⑤ 中国四国ブロック及び九州ブロックでは、地元漁業共同組合と連携して、津波漂流者の救出訓練を実施。



C-130による空路輸送
(第4回全国合同訓練)

(3) 全国合同訓練

① すべての都道府県から約600隊（約2,200名）の緊急消防援助隊が参加。また、消防団約30名、警察・自衛隊・海上保安庁・DMAT等の実動機関約300名が参加し、過去最大規模の訓練を実施。

② 大規模地震により広範囲で複合的な災害が発生したことを想定し、県庁や消防本部等において行う図上訓練と部隊参集訓練、実動訓練を連動させ、各訓練をブラインド型により実施。

④ 災害現場だけでなく、県災害対策本部や市災害対策本部の各レベルにおいて、救助活動、救急搬送、ヘリの活動等の各分野での実動機関間の活動調整や情報共有を実施。



消防応援活動調整本部運営訓練
(第4回全国合同訓練)

4. おわりに

今後発生が危惧される首都直下地震及び南海トラフ地震など大規模災害が発生した際には緊急消防援助隊の能力を最大限に発揮し、より安全かつ効果的な活動を行うことが求められています。

消防庁では、地域ブロック合同訓練及び全国合同訓練で得られた課題を抽出・検証し、緊急消防援助隊の更なる充実・強化に努めてまいります。

問合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課 広域応援室 法積
TEL: 03-5253-7527 (直通)

新たな取組み「防災カンガルー★すずか」

三重県 鈴鹿市防災危機管理課

1 はじめに

鈴鹿市は、防災啓発等において、参加率が伸び悩む子育て世代・若い世代への防災・減災の関心や共感を高めるため、本年5月から「防災を楽しむ、防災はオシャレ」の視点で普及に取組む「防災ガール★」と連携し、子育て世代のママへの防災啓発プロジェクトをスタートしました。

本プロジェクトのターゲットは、家事・育児により、防災講演会や自主防災隊訓練への参加が難しいお母さんたちです。特に、幼児を抱えるお母さんたちは、昼間に長時間外出することが難しく、私たちはこの問題を解消することから始めました。

具体的には、女性団体を所掌する男女共同参画課と連携して、お母さんたちが安心して参加できるよう託児の環境整備を開催毎に取り入れました。

また、10月からは、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の支援を受け、「20～40代の女子（ママ）必見！減災力じぶんと化プロジェクト」として進行しています。

最重要テーマは、減災に向けた「じぶんと化」、すなわち、「お母さんたちが、防災減災対策を自分のこととして捉え主体的に取組む」というスタイルづくりです。

多くの場合、公的機関が主導しないと自助が進まない、普及が難しいことが全国共通の課題でもあります。

そこで、本プロジェクトでは、当面の企画こそ行政が担いましたが、後のアイデア出し、体験等の立案や運営は、「参加登録するお母さんたちが主体的に進める」というスタイルに移行しています。

ここでも、単なる参加ではなく、「チームへ登録する」＝他人事にせず、自ら考え動く「じぶんと化」が図られます。

なお、行政は、登録されたお母さんたち（10月現在10名）への助言、運営協力の立場で携わっています。

したがって、現時点で既に終えたイベントを含め、今後行う予定の「避難訓練」や「防災減災ハンドブック（仮称）」の作成等は、登録されたお母さんたちの手によって進められます。

先月、参加登録するお母さんたちのリーダーが決まりました。また、お母さんたちが意見を出し合い「防災カンガルー★すずか」とチーム名を決定し、今後は「防災ガール★」とも連携していく予定です。

チーム名は、防災を主体的に考えつつ、カンガルーは大事なわが子を抱えた姿を連想させ、加えてキャラクターやロゴが作成しやすい、との理由から命名されました。

2 事例の紹介

本プロジェクトの活動のうち、「非常食の試食体験」と「避難所生活体験」の2つを紹介します。

1 非常食の試食体験

8月4日（火）12時15分から約3時間半、非常食の試食体験等を行いました。

東日本大震災時、水の備蓄が伴わないためアルファ米が食べられなかったという教訓から、アルファ米に身近な飲み物を代用、お湯のほか、野菜ジュース、コーラ、緑茶、オレンジジュース、カルピス、麦茶の7種類で作って試食体験する、というものです。

その中で、多くのお母さんたちはアルファ米を作って食べるのは初めて、ということで、袋を開け、乾燥剤を取り出し、水分をこの線まで注ぐ、と初歩的な作り方を学ぶことからのスタートとなりました。アルファ米ができるまでの20分間は、被災時はお皿を洗うことも難しくなるため、サララップを活用することで食後の洗い物を減らし、食べ残しを捨てる際の匂いも密閉できるな



ど、身近なものを代用できることが話し合わせ、普及啓発につながっていることを実感しました。

試食や審査はお母さんやお子さんたちが行い、大人と子どもは味覚（好み）がかなり違う、ということにも驚かされました（大人は、野菜ジュースや麦茶、緑茶で作ったアルファ米を好み、子どもはカルピスで作ったアルファ米が一番美味しいとの評価でした）。



非常食の試食体験

2 避難所生活体験

10月17日（土）10時10分から約2時間、避難所生活体験を行いました。

避難所は行かなければならない場所ではありませんが、行った際の課題を見つけようと企画されました。

具体的には、ブルーシートでパーソナルスペース（避難所で自分が確保できる実際の広さや隣の人との距離間）の体感、ロープワーク「ひとえつなぎ」「本結び」、市販の携帯浄水器での実験、災害時の簡易トイレの装着・体験を行い、被災時の、居る（生活スペースと知恵ロープ）、食べる（食・水への対応）、出す（我慢できない→備蓄トイレ使用）など、「じぶんごと化」に向けた気づき、きっかけに重きを置いた体験となりました。



パーソナルスペース体験



携帯浄水器での実験



ロープワーク



災害時の簡易トイレの装着

「自分と子どもを守るために、自らが備える」、「被災時には、迅速に初動行動をとるほか、備えを活かす」、「そのためには、今、何をどう準備すべきか等情報共有」、これらは、知識以外にアイデア出しと体験が重要であると、私たち行政も改めて感じたところです。

今後も「防災カンガルー★すずか」と連携を図り、鈴鹿市の防災減災力を高める施策を推進していきます。



集合写真

Yokohama 消防女子

～女性限定就職セミナー～

神奈川県 横浜市消防局

一人でも多くの女性に“消防”を知ってもらいたい

横浜市消防局には、現在104名の女性消防職員が勤務しており、消防隊や救急隊など災害の最前線で活動しています。しかしながら、その認知度は低く、未だに消防の仕事は「屈強な男性の職場」というイメージが強いのが実情です。

そこで、そのイメージを払しょくするため、当局で活躍している女性消防職員から直接話を聞いたり、普段見ることができない施設（女性の当直スペース等）を見ることで参加者が消防士として働くことがイメージできる内容とした女性限定の就職セミナーを開催するに至りました。



今回の就職セミナーで対応した横浜の「消防女子!!」

全国各地から申込み

初めての試みでどのくらいの申込みがあるか不安であったこともあり、定員を25名として募集を開始しました。広報手段としては、募集ポスターの掲載、ホームページへ情報掲載、ツイッター発信、専門学校等での広報活動を実施した結果、定員を上回る申込みがありました。当日は、全国各地から28人の女性が参加されました。

当日の様子は、横浜市消防局ホームページ（就職セミナー情報）に掲載しております。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/shobo/saiyou/seminar/>



募集ポスター

小説「消防女子!!」とのコラボレーション

女性限定就職セミナーを開催するにあたり、小説「消防女子!!」とのコラボレーションが実現しました。「消防女子!!」は、佐藤青南氏原作の小説（宝島社「このミステリーがすごい!」大賞シリーズ）であり、横浜消防を舞台に主人公の女性消防士が活躍する物語で、漫画化（竹書房）もされています。

「消防女子!!」を、今回の就職セミナーのキャッチフレーズとして、また漫画家の上遠野洋一氏によるイラストの使用についても承諾していただき、横浜市消防局×消防女子!!のコラボポスターも制作しました。当日は、佐藤さんご本人もセミナーにご参加いただき、参加者からサインを求められるシーンもありました。



「消防女子!!」コラボポスターを囲む人事課スタッフ

当日のスケジュール

- 10:00 ～横浜市消防局概要説明
- 10:45 ～消防車両見学
- 11:30 ～救助隊訓練見学
- 12:00 ～昼食（横浜名物 崎陽軒のお弁当を準備）
横浜市消防音楽隊コンサート
はしご車搭乗体験
防火衣着装体験
- 横浜市民防災センター見学
- 13:30 ～横浜市消防司令センター見学
- 14:00 ～消防クイズ（移動中のバス車内にて）

- 14:30 ～横浜市緑消防署施設見学
- 15:00 ～参加者と女性消防職員とのディスカッション
テーマ「横浜消防のココが聞きたい！」
- 16:00 ～記念撮影、個別相談



横浜市消防局の概要説明時の様子



消防車両見学時に資機材に触れる参加者

何より大切にしたもの 「参加者とのコミュニケーション」

このセミナーに対応した女性消防職員は、事前に採用広報のプレゼンテーションやコミュニケーションの研修に参加しました。当日、横浜消防に興味をもって来ていただく皆さんに、横浜の良さ、消防という仕事のやりがいをお伝えしたい、そのために参加者に何ができるのかを考えました。

当日は、女性職員から参加者に積極的に声を掛けるな

ど、参加者がリラックスできるように心がけました。移動のバス車内では、当たるとプレゼント（Yokohama Fire Card）がもらえる「消防クイズ」を実施し、移動中であってもコミュニケーションが図られました。



Yokohama Fire Card 全20種類

アンケートの結果、一番好評だったのが女性消防職員とのディスカッションの時間でした。その時間だけは女性だけの空間にするために、男性職員は全員退出しました。

ディスカッションの中では、「消防の仕事をしていて、女性だからよかったと思ったことは何ですか?」「女性の消防士としてのキャリアビジョンは?」「育児休暇、産休の制度はどうなっていますか?」など、女性に特化した質問が多く、中には「消防女子はモテますか?」といった本音の質問もありました。



たくさんのポストイットに書かれた質問に答える

効果～翌年度の受験者数増加～

セミナー実施後の職員採用試験（大学卒程度）では、女性の受験者が前年比約2.4倍となりました。セミナーに参加していただいた方や横浜消防の取組みを見ていただいた方が受験されたと信じています。今後も、消防という仕事に興味を持ってもらうため、女性限定の就職セミナーを開催していきたいと考えています。



全参加者、横浜の「消防女子!!」と一緒に記念写真

新幹線関連設備の警防調査を実施

西宮市消防局

西宮市消防局では平成27年9月3日に西日本旅客鉄道株式会社（JR西日本）と合同で、市内を横断する新幹線において事故が発生した場合を想定し、警防調査を行いました。

普段は立入ることができない、新幹線のトンネルに入り、設備や消防隊進入口等の再確認を行いました。

警防調査の最後にJR西日本から新幹線の運行状況や線路等の設備について説明を受け、意見交換を行いました。

安全かつ迅速に活動できるよう、関係機関と調整し体制を整備していきます。



救急フェアを開催しました

奈良市消防局

奈良市消防局は9月12日、JR西日本あんしん社会財団及び西日本旅客鉄道株式会社との共催で救急フェアを開催しました。会場のJR奈良駅前ではJR西日本職員の応急手当普及員が心肺蘇生法・AED体験ブースで乗降客や市民へ熱心に指導を行いました。また、奈良市消防団は応急手当の手順を体操に取り入れた「やまとなでしこ体操」や寸劇等、工夫を凝らした広報を実施しました。当日は外国からの観光客の姿も多くみられ、国際文化観光都市・奈良市ならではのイベントとなりました。



消防通信

望

楼

ぼうろう

“命”の尊さを実感！
分娩介助実習

行田市消防本部

行田市消防本部は9月10日、「救急の日」の職員研修として、県内施設から助産師を講師として招き、分娩介助実習を実施しました。

この研修は、「周産期救急における基礎知識」をテーマとした講義に始まり、分娩トレーナーを使用した分娩介助基礎実習、救急現場を想定したシミュレーション訓練が行われました。

参加者は、助産師の直接指導により産科領域の処置を習得するとともに、救急隊員としての責任の重さと、命の尊さを改めて実感できた研修となりました。



平成27年度国際消防救助隊訓練開催

湖南広域消防局

湖南広域消防局では、平成27年9月18日に北消防署出張所の震災救助仮設訓練施設において、「平成27年度国際消防救助隊訓練」を実施しました。

この訓練は、活動時間が5時間を超える長時間救助活動訓練であることと併せて、狭隘空間での救助活動、視界不良となる夜間活動など特殊な環境下で訓練を展開することにより、活動隊員の肉体面、精神面の強化と、大規模災害への対処能力の向上を目的に実施しました。

今後も訓練を継続し、活動能力の向上に努めていきます。



消防通信／望楼では、全国の消防本部、消防団からの投稿を随時受け付けています。

ご投稿は、「E-mail:bourou-fdma@ml.soumu.go.jp」まで【225文字以内の原稿とJPEG画像を別ファイルで送付してください】



消防大学校だより



消防団長科（第67期）

消防大学校では、総合教育（幹部教育）において、消防団の幹部である団長又は副団長に対し、その職に必要な知識及び能力を総合的に修得させることを目的に「消防団長科」を設置しています。

本年度の消防団長科2期（第67期・第68期）のうち、第67期では、全国より消防大学校に集まった25名が平成27年8月24日から28日までの5日間にわたる全寮制の集合教育を終え、全員が無事卒業しました。これで消防団長科の卒業生は、前身の消防講習所を含め2,508名になりました。

教育訓練では、消防庁長官の講話、日本消防協会の秋本会長による消防団幹部のあり方に関する講話をはじめ、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が制定されたことに伴い、消防団を取り巻く環境の

変化に対応するため、地域防災室長による消防団運営に関する講義や現場指揮能力の向上のため、指揮シミュレーション訓練の充実を実施しています。

特に指揮シミュレーション訓練では、大規模災害活動事例を学ぶとともに、消防団本部と消防本部との災害発生時における連携及び情報連絡体制の確保をテーマとした学生参加型の訓練を実施しています。

研修を終えた学生からは、「各地の消防団の状況を知ることで参考になった」、「それぞれの科目が実践に繋がる事柄でよかった」等の感想が多く寄せられました。

今後、更なる消防大学校で修得した高度な知識・能力に加え、得られた全国の情報を活かし、地域の安全の確保・維持のために活躍することが期待されます。



消防庁 佐々木長官の講話



日本消防協会 秋本会長の講話



指揮シミュレーション訓練の様子



卒業式の様子



警防科 (第97期)

消防大学校では、専科教育において、警防業務の教育指導的立場にある職員を対象とした研修課程で、警防業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、警防業務の教育指導者等としての資質を向上させることを目的に「警防科」を設置しています。

本年度の警防科2期（第97期・第98期）のうち、第97期では、学生60名が事前教育として約1ヶ月間のeラーニング（インターネットによる個別学習）の受講を経て、平成27年6月10日から7月29日までの50日間にわたる全寮制の集合教育を終え、全員が無事卒業しました。これで警防科の卒業生は6,475名になりました。

教室での座学（講義）では、最新の消防行政の動向に関する講義のほか、火災現場指揮、安全管理、特殊災害対策、医療機関との連携、教育技法等、警防業務の教育指導者として必要な知識の習得に努めました。

実技では、小・中・大隊長としての段階的な指揮訓練、特殊災害対応訓練（BC災害対応）、危険予知訓練、多数傷病者対応訓練等を実施し、広く警防活動における高度の知識及び技術を専門的に学びました。

また、入校中に習得した知識技術の集大成として学生

企画総合訓練を実施し、訓練の企画から実施、検証、報告までの技法を学びました。

さらに、火災件数の減少と熟練職員の大量退職に伴う経験の浅い若年職員の増加や火災性状等の認識不足による受傷事故を減少させるため、実火災体験型訓練（ホットトレーニング）を実施しました。

研修を終えた学生からは、「消防業務に限らず、各分野の最前線で活動している講師や教官から指導していただき、単に知識を得ただけではなく、自分自身の課題も多くみつけることができた」、「指揮訓練において、指揮者としての活動、安全管理の重要性が再認識できた」、「全国に多くの仲間を作るとともに、様々な情報（職場の問題点、各所属の取組等）を交換することができた」など、教育訓練全般及び学生相互の交流を含めて、総合的に有益であったと評価する意見が多く寄せられました。

今後は、消防大学校で習得した幅広い知識と磨きをかけた技術に加え全国の仲間から得た情報を活かして、警防業務の教育指導者として活躍することが期待されます。



総合訓練3（特殊災害対応訓練）の様子



指揮訓練効果確認の様子

問い合わせ先

消防大学校教務部 久富
TEL: 0422-46-1712



最近の報道発表 (平成27年9月28日～平成27年10月26日)

<総務課>

27.10.10	<u>第25回危険業務従事者叙勲 (消防関係)</u>	第25回危険業務従事者叙勲 (消防関係) 受章者は、638名で勲章別内訳は次のとおりです。 ・瑞宝双光章 295名 ・瑞宝単光章 343名
----------	-----------------------------	---

<救急企画室>

27.10.16	<u>平成27年の熱中症による救急搬送状況</u>	熱中症による救急搬送人員数について、平成27年 (5月から9月まで) の確定値を取りまとめましたので、その概要を公表します。
----------	---------------------------	--

<予防課>

27.10.20	<u>平成27年度消防設備関係功労者等に係る消防庁長官表彰</u>	消防庁では、11月4日 (水) に平成27年度の「消防設備保守関係功労者」、「消防機器開発普及功労者」及び「優良消防用設備等」に係る消防庁長官表彰を行います。
----------	-----------------------------------	---

<特殊災害室>

27.10.1	<u>石油コンビナート等における特定防災施設等及び防災組織等に関する省令の一部を改正する省令 (案) 等に対する意見募集結果、省令等の公布</u>	消防庁では、石油コンビナート等における特定防災施設等及び防災組織等に関する省令の一部を改正する省令 (案) 及び特定防災施設等に対する定期点検の実施方法の一部を改正する件 (案) の内容について、意見募集においていただいた御意見の概要及び御意見に対する考え方を取りまとめましたので公表します。また、意見募集の結果を踏まえ、当該省令等を公布しました。
---------	---	--

<地域防災室>

27.10.22	<u>「第21回全国女性消防団員活性化佐賀大会」の開催</u>	全国の女性消防団員が一堂に集い、日頃の活動やその成果を紹介するとともに、意見交換を通じて連携を深めることにより、女性消防団員の活動をより一層、活性化させることを目的として、全国女性消防団員活性化大会を佐賀県で開催しました。
27.10.5	<u>全国女性消防操法大会の開催</u>	女性消防団員及び自主防災組織の女性消防隊員の消防技術向上と士気の高揚を図り、もって地域における消防活動の充実に寄与することを目的として、日頃の訓練により培った消防操法技術を競い合う全国女性消防操法大会を横浜市で開催しました。

<広域応援室>

27.10.8	<u>平成27年度緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練の実施</u>	消防庁では、緊急消防援助隊の消火・救助技術や指揮・連携活動能力等の向上を図ることを目的として、平成8年度以降、毎年、全国を6ブロックに分けてブロック単位で行う地域ブロック合同訓練を実施しています。 平成27年度は、10月～11月の間に、全国5箇所地域ブロック合同訓練を開催します。
27.10.8	<u>第5回緊急消防援助隊全国合同訓練の実施</u>	消防庁では、緊急消防援助隊の消火・救助技術や指揮・連携活動能力等の向上を図ることを目的として、平成7年度以降、5年に1回、全国の緊急消防援助隊が一同に会して行う全国合同訓練を実施しています。 第5回目となる全国合同訓練は、11月13日、14日に千葉県で開催します。

<消防研究センター>

27.9.30	<u>平成27年度消防防災科学技術賞受賞作品の決定</u>	平成27年度「消防防災科学技術賞」の受賞作品を決定しました。 全国の消防機関、消防団、消防機器メーカー等から総計93編の応募があり、選考委員会による厳正な審査の結果、24編を受賞作品として決定しました。
---------	-------------------------------	--



最近の通知 (平成27年9月28日～平成27年10月26日)

発番号	日付	あて先	発信者	標 題
消防予第434号	平成27年10月20日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	消防用設備等に係る執務資料の送付について (通知)
事務連絡	平成27年10月14日	各都道府県消防防災主管課 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁予防課	特定施設水道連結型スプリンクラー設備における硬質塩化ビニル管を用いた配管及び管継手の適切な施工に当たっての留意事項に係るリーフレットについて
消防危第245号	平成27年10月13日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁危険物保安室長	顧客に自ら給油等をさせる給油取扱所における事故防止対策の徹底について
消防予第430号	平成27年10月13日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	飲食店等が存する防火対象物に係る防火対策の徹底について
消防予第396号	平成27年10月13日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	重大な消防法令違反対象物に係る実態等のフォローアップ調査の結果について
事務連絡	平成27年10月5日	各都道府県消防防災主管課 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁予防課	ベランダ・バルコニーにおけるたばこ火災の状況を踏まえた注意事項について
消防特第161号	平成27年10月1日	関係道府県消防防災主管部長 関係指定都市消防長	消防庁特殊災害室長	合成樹脂製の管等を使用する場合の消火用屋外給水施設の設置に関する運用指針等について (通知)
消防特第160号	平成27年10月1日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁特殊災害室長	石油コンビナート等における特定防災施設等及び防災組織等に関する省令の一部を改正する省令等の公布について
消防消第183号	平成27年9月28日	各都道府県消防防災主管部 (局) 長	消防庁消防・救急課長	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の施行に伴う消防本部の対応について

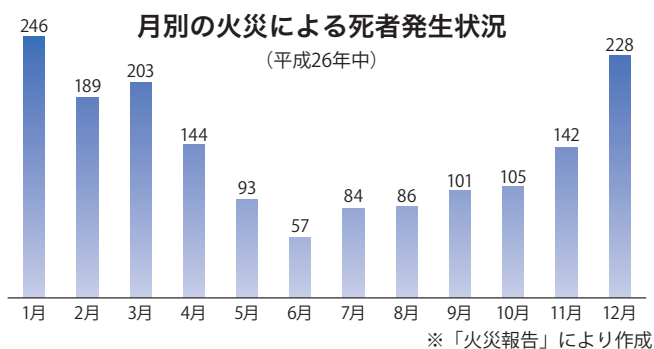
広報テーマ

11 月		12 月	
① 秋季全国火災予防運動	予防課 地域防災室 防災情報室	① 消防自動車等の緊急通行時の安全確保に対する協力の促進	消防・救急課
② 女性 (婦人) 防火クラブ活動の理解と参加の呼びかけ		② セルフスタンドにおける安全な給油について	危険物保安室
③ 正しい119番通報要領の呼びかけ<<11月9日は「119番の日」>>		③ 雪害に対する備え	防災課
		④ 地震発生時の出火防止	防災課
		⑤ ストーブ火災の注意喚起	予防課

平成27年秋季全国火災予防運動

予防課

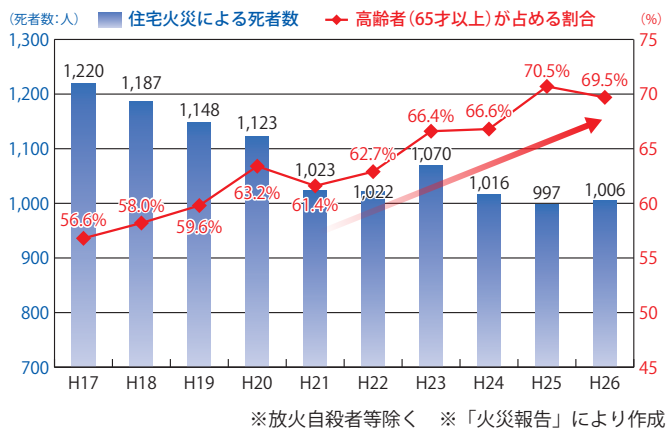
消防庁では、空気の乾燥や、暖房器具の使用など、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災による死傷者の発生や財産の損失を防ぐことを目的として、「119番の日」である11月9日から15日まで（一部地域を除く。）の7日間にわたり、秋季全国火災予防運動を実施します。



この運動は毎年2回実施しており、今年度は「無防備な心に火災がかくれんぼ」を全国統一防火標語とし、防火防災に関する展示、体験型イベントなどのほか、学校、事業所等と消防本部・消防署が協同した防火講習会や消防訓練等が行われます。防火に対する正しい知識や技能の修得のため、積極的に参加しましょう。

また、最近の住宅火災による死者数は1,000人前後の高い水準で推移しています。そのうち、65歳以上の高齢者が約7割を占めており、高齢化の進展に伴い、その割合は年々増加傾向にあります。

住宅火災の死者数の推移



これは、年をとると目や耳が不自由になり、火災に気づくのが遅れたり、あるいは火災に気づいても若い人のように迅速に動けず逃げ遅れてしまうといったことが原因のひとつとして考えられます。こういった高齢者を始めとする、火災発生時の要配慮者を地域ぐるみでサポートすることが重要です。

この秋季全国火災予防運動に合わせて、「寝たばこ」による火災防止を呼びかける「たばこ火災防止キャンペーン」(一般社団法人日本たばこ協会主催)も実施されます。

住宅火災のうち最も多くの死者を出しているのは、「たばこ」を原因とした火災です。喫煙者の方は絶対に寝たばこはせず、ご家族に喫煙者がいる方は、寝たばこをしないよう声かけをしましょう。

寝たばこ火災を防ぐ 三か条

- 一 ふとんで吸わない
- 二 灰皿には水を入れて絶対確認!
- 三 消えたかどうかわからないときは水をかけて確認!

住宅火災における火元出火原因別死者数

原因	死者数	割合
たばこ	181人	14.3%
ストーブ	120人	9.7%
平成26年中に発生した住宅火災による死者	1,222人	100%
この中	1,222人	100%
高齢者の割合	831人	68%
遺失の多い	49人	4%

住宅火災のうちもっとも多くの死者を出しているのが「たばこ」が原因の火災です。

「たばこ火災防止キャンペーン」ポケットティッシュの折込

無防備な心に火災がかくれんぼ

平成27年秋季 全国火災予防運動 11月9日-11月15日

平成27年秋季 全国火災予防運動広報ポスター 葵わかかなさん

問い合わせ先

消防庁予防課予防係 齋藤、森野
TEL: 03-5253-7523



女性(婦人)防火クラブ活動の紹介と参加の呼びかけ

地域防災室

女性(婦人)防火クラブは、家庭での火災予防の知識の習得、地域全体の防火意識の高揚などを目的に地域で活動している組織です。平成26年4月1日現在、全国各地で9,106団体、約138万人のクラブ員の皆さんが熱心に活動されています。

女性(婦人)防火クラブの活動

女性(婦人)防火クラブの主な活動の一つが火災予防の取組です。地域住民や児童・生徒などに対する火災予防知識や防災製品の普及啓発をはじめ、消火器の取扱訓練などの実演を通して、火災予防技術の向上に貢献しています。特に、住宅用火災警報器の設置では、イベントを通じた呼びかけや地域で住宅用火災警報器を共同購入するなど、積極的な設置促進活動が実施されています。



小学校での消火器取扱い訓練

写真提供：水沢女性防火クラブ(新潟県十日町市)

また、地域の防災に関する取組においても幅広い活動が行われています。平常時は、地震時の家具転倒防止に関する知識の普及啓発、応急救護訓練の実施、消防団等と連携した地域の防災訓練への参加等が行われています。

他方、災害発生時には、災害情報の収集、地域住民への迅速な伝達、避難誘導、避難所における炊き出し支援等が実施されており、家庭や地域の防災力向上に大きく貢献しています。東日本大震災においても、避難所における炊き出し支援や被災地への義援金・支援物資の提供等の支援活動が各地のクラブにより行われました。

さらに、災害発生時の避難などの際に支援が必要となる避難行動要支援者に配慮した地域づくりの一環として、避難行動要支援者宅への日常の家庭訪問による防災点検や、災害時の避難誘導(そのための日頃からの訓練)なども実施されています。

こうした活動は地域コミュニティの活性化にもつながることが期待されることから、クラブ員の皆さんの知識・経験やネットワークを活かした支援活動に対して、大きな期待が寄せられています。

連携によるメリット

女性(婦人)防火クラブの活動は、他のクラブ・組織との連携や情報交換により一層の充実が期待できます。現在、43道府県において女性(婦人)防火クラブの連絡協議会が設立され、クラブ間の意見交換や合同研修など様々な交流が行われています。

また、女性(婦人)防火クラブと同様に地域防災を担う消防団や自主防災組織、民生委員や社会福祉協議会などの地域の関係機関・団体との連携を深めることも重要です。合同での防災訓練や意見交換の場を持つなど、日頃から顔の見える関係づくりを行うことで、いざという時にスムーズな協力体制の構築が期待できます。

活動の活性化に向けて

女性(婦人)防火クラブは地域の防火・防災を担う重要な役割を担っており、火災や地震等の災害発生時には、地域に根差した女性の方々による活動が非常に大きな力となります。

「自分たちの地域は自分たちで守る」という信念と連帯意識の下、火災や災害に強い安心・安全なまちづくりのため、より多くの方々に女性(婦人)防火クラブの活動を知っていただくとともに、積極的に参加していただきたいと思ひます。



保育園での防災カルタによる防火広報活動

写真提供：水沢女性防火クラブ(新潟県十日町市)

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課地域防災室 山野、荒木
TEL: 03-5253-7561



11月9日は「119番の日」 正しい119番緊急通報要領 ～いざという時慌てないために～

防災情報室



11月9日は「119番の日」

消防庁では、消防に対する正しい理解と認識を深めるとともに、防災意識の高揚、地域ぐるみの防災体制の確立に資することを目的として、昭和62年より11月9日を「119番の日」としています。

住民からの的確な119番通報は、国民の生命財産を守る消防活動の迅速さ、確実性につながります。

119番通報時の留意点をまとめましたのでご活用ください。



How to 119番通報

一刻一秒を争う消火活動や救急・救助活動の始動のために119番通報は重要なものです。

いざという時のために、119番通報にあたっての留意事項を紹介します。

①通報前の留意事項

<火災の場合>

通報している場所まで煙や火が拡大するなど危険が迫っている場合は、すぐ避難し安全な場所から通報してください。

<救急の場合>

緊急時に冷静に対応するため、日頃から『救急受診ガイド』や『救急車利用リーフレット』等をお読みください。実際に急な病気やけがをして救急要請するか迷ったときは、自治体にある救急電話相談窓口（#7119等）にご相談ください。

②通報時の留意事項

119番通報の際、消防本部の職員から「火事ですか？救急ですか？」と聞かれます。また、次のような情報をお尋ねしますので、落ち着いて対応をお願いします。

<火災の場合>

- ・住所（近くの目標物・何階か？）
- ・何が燃えているか？
- ・逃げ遅れはないか？
- ・通報者の氏名・電話番号

<救急の場合>

- ・住所（近くの目標物・何階か？）
- ・誰がどうしたのか？
- ・通報者の氏名・電話番号

<事故の場合>

- ・住所（近くの目標物等）
- ・どういう事故か？
- ・怪我人（閉じこめられている人）はいるか？
- ・通報者の氏名・電話番号

なお、適切な病院搬送を行うため、傷病者の年齢、持病、かかりつけの病院などをお尋ねする場合があります。また、職員が指導を行いながら傷病者への気道確保や胸

骨圧迫（心臓マッサージ）などの応急手当をお願いする事があります。

③携帯電話からの通報にかかる注意点

近年の携帯電話の普及に伴い、携帯電話による119番通報は、通報総数の約4割を占めています。携帯電話による通報時は、次の点の留意し通報をしてください。

・地下街や屋内などで携帯電話の電波の届かない場所から通報できないことがあります。電波の届かない場所からの通報は、近く人に助けを求め、他の電話で通報する等その他の方法を事前に考えておくことが必要です。

・消防本部の管轄境にて通報する場合は、通報場所を管轄しない消防本部につながる場合があります。この場合には通報場所を管轄する消防本部（実際に救急車や消防車が出動する消防本部）へ、119番通報の転送を行う場合があります。通報を転送するとき、通話を切らずにお待ちください。なお、転送ができない場合は、管轄する消防本部の電話番号を案内するなどの対応を行っています。

④「050」から始まるIP電話・スマートフォンの注意点

「050」から始まる電話番号は、原則119番通報ができません。自宅のIP電話、スマートフォンが緊急通報に対応しているか、契約している電話事業者を確認してください。対応していない場合は、「050」から始まる電話以外の電話から通報するか、お住まいの地域を管轄している消防本部の電話番号を控えておけば、いざという時に慌てずに通報できます。

⑤音声以外の119番通報

聴覚言語障害者等に向けた、音声以外の通報手段として、FAXやインターネット（Eメール）による119番通報を受け付けている消防本部もあります。通報の方法は、消防本部により異なりますので、管轄する消防本部にお問い合わせください。



119番通報の訓練をしよう！

火災や救急の必要な場面に遭遇したときには、落ち着いて119番通報することが大切ですが、いざというときに、冷静に必要な情報を伝えるのは難しいことです。このため、多くの消防本部では地域の消防訓練などにあわせて、119番の通報訓練も行っています。疑似的な通報訓練を体験しておけば、実際の通報時には大変有効となりますので、ご希望の場合にはお近くの消防署へご相談ください。

問合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課防災情報室 塚狹、関根
TEL: 03-5253-7526

制作 一般財団法人日本防火・危機管理促進協会
後援 消防庁 全国消防長会

無防備な 心に火災が かくれんぼ

秋の全国火災
予防運動
11月9日~11月15日

葵わかな



このポスターは、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。

